

平成30年1月15日 第3回常任委員会 決定 平成30年8月30日 名 称 変 更
--

第80回国民スポーツ大会広報基本方針

第80回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）の広報活動は、第80回国民スポーツ大会開催基本方針に基づき、開催意義を広く周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民の積極的な参加を実現するとともに、大会開催と青森の魅力を全国に発信するため、次のとおり実施する。

- 1 県・市町村、関係機関・団体、企業、NPO、ボランティア団体、本県ゆかりのアスリート等との緊密な連携と協力のもとに、各種の広報媒体を計画的かつ効果的に活用し、大会の積極的な広報に努める。
- 2 報道機関との連携や多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域的に伝達するとともに、青森のあらゆる魅力を全国に発信する。
- 3 大会を象徴し、広く県民に愛されるような大会愛称やスローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、大会開催の機運を高める。
- 4 大会の記録映像及び記録写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめ、大会開催の成果を青森の財産として未来へ継承する。